

平成26年1月24日

平成26年 第1回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成26年第1回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年1月24日（金曜日）午後2時00分～午後3時02分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 土田 豊

3番 武石修一郎

4番 岩田圭子

5番 真如昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣 学

学校教育部  
参事兼  
指導室長 石井卓之 学校教育課長 岩本尚史

給食課長 梶川義夫 統括指導主事 小板橋悦子

社会教育部  
副参事  
(国体推進  
担当) 高橋宏之 中央公民館長 福島啓二

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美 主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大  
和市学校給食会計予算について（諮問）

第4 第2号議案 平成26年度東大和市教育委員会の基本方針について

第5 第3号議案 東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

第6 第4号議案 東大和市16ミリ発声映写機の取扱いに関する規則を廃止する  
規則

第7 その他報告事項 （1）平成25年度卒業式における教育委員会告辞（案）  
及び平成26年度入学式における教育委員会告辞  
（案）について  
（2）第60回東大和市成人式について

---

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成26年第1回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、岩田委員をお願いいたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。  
教育長。

○真如教育長 平成26年1月6日から平成26年1月22日までの教育長の諸務報告をいたします。

1月6日、月曜日、定例校長会に出席をいたしました。その後、市長、副市長との教育委員の年頭懇談会に出席をいたしました。校長先生方には、年初めで少し耳が痛くなる場所もあったと思いますけれども、学力の向上について、今年は重点を置いて取り組む姿勢をお話ししました。その後、各学校の校長先生方は職員にお話をされたようで、また地域や保護者の方からも、今年は学力向上に向けて頑張るようですねという話をいただいておりますので、来年度は全市を挙げて学力向上に向かって進んでいこうと思っております。

1月10日、金曜日、教育委員懇談会に出席。

1月12日、日曜日、消防出初式に出席をいたしました。

1月13日、月曜日、空手の大会の開会式に出席。それから、第60回の成人式にも出席をいたしました。成人式につきましては、社会教育部長からまた後ほどお話があるかと思っております。

1月15日、水曜日、東京都教育長会定例会及び東京都教育委員会との連絡会に出席をいたしました。昨年から東京都にはいろいろと予算の要望を出しておりましたが、その予算要望のおよその回答をいただいております。こちらがお願いしたことについては、知事が不在の中、査定をやっている段階で、また新し

い知事が決まったところで、しっかりとしたものができ上がるというような話をいただきましたけれども、国との関係がありますので、東京都は東京都で国のほうに要望中であるという、そういう回答が多かったように思います。

それから、1月16日、木曜日、市P連との懇談会に出席をいたしました。PTAの各役員からは、自分たちの子どもが通っている学校が変わったという、そういう話を随分いろんなところでいただきました。うちの校長先生がしっかりやっているから変わったのよというふうな話を聞きますと、こちらもうれしくなりました。

それから、1月18日、土曜日、中学生と都立東大和高校陸上部の合同練習会を視察いたしました。当日は、多摩湖の都立狭山公園を利用して都立東大和高校の体育の松岡先生に直接指導をいただいて、駅伝の上手な走り方を含めてご指導いただきました。

連合書初め展を視察いたしました。昨年よりも、さらに一層、子どもたちの字が上手になってきているような感じがしましたけれども、大勢のお客様方が見えていまして、活気のある書初め展になっていたと思えました。

1月19日と1月17日、この2回にわたりまして新学校給食センター建設用地土壌改良工事説明会に出席をいたしました。出席された方については、非常に少ない数でありますけれども、こちらの説明を受けて幾つかの質問が出ておりました。

1月20日、月曜日、七市の教育長会に出席をいたしました。

1月21日、火曜日、校長会役員会に出席し、次回の校長会についてのおよその見通しを立てさせていただきます。

最後に、1月22日、水曜日、東京都立羽村特別支援学校40周年記念式典に出席をいたしました。羽村の特別支援学校には随分お世話になっておりまして、研修会も一緒にやっておりますので、今後ともさまざま情報交換しながら、特別支援学校教育について質を高めていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

---

◎日程第3 第1号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び  
平成26年度東大和市学校給食会計予算につ  
いて（諮問）

○鈴木委員長 日程第3、第1号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び  
平成26年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を議題に  
供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第1号議案 平成26年度東大和市学校給  
食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、  
提案理由及びその内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給  
食会計予算を策定するに当たりまして、東大和市学校給食センター運営委員会規  
則第2条に基づき、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問するものであり  
ます。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明いたしますので、よろしくお願  
いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、詳細につきましてご説明申し上げます。

まず初めに、平成26年度東大和市学校給食事業計画についてでございます。

1 ページをお開きください。

初めに、第1、学校給食法の目的でございますが、学校給食事業の前提となる  
学校給食法が定める目的を掲載しております。

次に、第2、学校給食事業の主旨であります。身体の発育期にある児童・生  
徒に、バランスのとれた食事を提供し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を  
身につけさせるため、東大和市教育委員会の定める基本方針に基づき、学校給食  
事業を実施することとしております。

次に、第3、学校給食センターの稼働日ではありますが、各学校において給食を行う日が選択できるよう、別表1によりまして、年間205日を給食センターの稼働日としております。

次に、第4、年間給食日数であります。児童・生徒が学校で給食を食べる日数を、小学生1年生は186日、2年生から6年生までは192日、中学生は185日としております。このようなことから、各学校におきましては、この給食実施基準日数の範囲で給食を実施していくことになります。

次に、第5、栄養摂取基準及び食品構成であります。国で定めた別表2の学校給食摂取基準と別表3の学校給食の標準食品構成表を準用し、栄養価の計算などを実施していくことになります。

恐れ入りますが、2ページをお開きいただきたいと存じます。

次に、第6、給食費ではありますが、1食当たりの基準額及び月額給食費は、前回の教育委員会定例会にて承認をいただきました改定後の金額としております。前年度に比べて、約3%の増額となっております。

なお、資料を3ページ及び4ページにつけてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成26年度東大和市学校給食会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、収入であります。科目1の給食費は、本年度予算額3億3,681万7,000円、2の繰越金は1,000円、3の諸収入は10万4,000円で、合計3億3,692万2,000円です。前年度と比較いたしまして、1,535万8,000円の増額となっております。

2ページをお開きください。

こちらは、収入の事項別明細で、科目1、給食費の1、現年度給食費は、本年度予算額3億3,460万7,000円で、説明欄に各学校及び給食センターの内訳を掲載しております。

さらに、4ページには各学校の資料をつけてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

2ページにお戻りいただきたいと存じます。

2、過年度給食費ではありますが、これは平成24年度及び25年度に発生した給食

費の滞納分でございます。本年度の予算額は221万円で、前年度と比較して12万5,000円の増となっております。

続きまして、科目3、諸収入、1の試食会代金は10万3,000円で、前年度と同人数を見込んでおりますが、1食当たりの基準額が改定されたことに伴い、5,000円の増となっております。

5ページに給食センター分の給食費、過年度給食費、さらには試食会の代金の資料を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、支出でございます。

科目1の主食費でございますが、本年度予算額は5,828万7,000円で、前年度と比較いたしまして368万7,000円の減額、2の副食費は2億7,863万5,000円で、前年度と比較いたしまして1,904万5,000円の増額であります。合計で、本年度予算額は3億3,692万2,000円で、前年度と比較いたしまして1,535万8,000円の増額であります。

恐れ入りますが、3ページをご覧ください。

こちらは、支出の事項別明細でございます。

科目1、主食費の右側の説明欄をご覧くださいと存じます。

パンと米であります。米飯につきましては、現在、約2日に1回以上の割合で実施しております。パンにつきましては、週1回から2回実施しております。

科目2、副食費であります。うどん等の麺類は1の小麦粉類に含まれております。飛んで、12の飲用牛乳につきましては、200ミリリットルの紙パックでございます。14、緑黄色野菜及び15、その他の野菜につきましては、生産者のご協力をいただき、地場野菜を積極的に取り入れ、ジャガイモ、キュウリ、大根、里芋、ニンジン、ブロッコリーなど、多様な食材を生産の時期に合わせて使用していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

なければ、私のほうから1点お願いします。

支出のほうですけれども、主食費が減って、副食費がかなり増えておりますけれども、これの理由というのがありますか。

給食課長。

○梶川給食課長 24年度の決算におきまして、副食費が当初予算を上回りまして、予算に不足が生じまして、流用をさせていただいております。そうした経緯で、依然として副食費については野菜が今、高どまりしている状況でございます。それに反しまして、主食費でございますお米が低下傾向にあるということで、若干、主食費と副食費の構成比を副食費のほうに充てた予算立てとしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 はい、わかりました。

ほかございませんか。

教育長。

○真如教育長 給食会計予算書の中の4ページのところに、収入欄、現年度給食費、児童数の計が4,607というのが小学校で、中学校が2,180になっていますけれども、これは給食をとらない方とか、給食のうちの牛乳を飲まない方というのは、この数字の中ではどういうふうに扱って記されているのですか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 現在は、こちらの4ページの予算につきましては、全ての児童・生徒数の見込みという形で載せさせていただいております。また、牛乳をとめる方、アレルギーですとか放射能を理由にとめられる方、また申請をこの後いただきますので、その方については予算執行の段階で、返金という形で予算の中で管理をしていくようなこととなります。

以上でございます。

○真如教育長 給食費から、牛乳を飲まない方は牛乳の分だけ差し引いて請求されるのですか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 牛乳の分は、ある一定期間だけ飲まない方については、年度末に精算して、返金しております。

以上でございます。

○真如教育長 震災があったときに、牛乳を飲まない方がいましたよね。お金、返しませんと言われませんでしたか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 23年度に東日本大震災がありまして、年度末で、お金のほうはお

返しをしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第1号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について(諮問)について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第1号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について(諮問)について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第4 第2号議案 平成26年度東大和市教育委員会の基本方針 について

○鈴木委員長 日程第4、第2号議案 平成26年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第2号議案 平成26年度東大和市教育委員会の基本方針についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、教育目標の達成に向け、総合的に教育施策を推進するために、基本方針を定めるものであります。平成26年度は、東大和市学校教育振興基本計画の啓発及び具体化、確かな学力の定着を重点課題とし、小中一貫教育の推進、豊かな人間性の育成、体力の向上、特別支援教育の充実などを図ることが、より一層重要であると考えております。

具体的な内容につきましては、指導室長からご説明申し上げますので、よろし

くお願いいたします。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 それでは、平成26年度東大和市教育委員会の基本方針について、ご説明申し上げます。

平成25年度からの変更点につきましては、文言に下線を引かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

なお、主要施策の基本方針3につきましては、後ほど社会教育部長よりご説明を申し上げます。

まず、2ページをお開きください。

基本方針の前文に、東大和市学校教育振興基本計画を位置づけております。

3ページをお開きください。

基本方針4につきましては、内容をわかりやすくするために、文章の構成を変更いたしました。

続きまして、主要施策についてご説明申し上げます。

主要施策の前文にも、東大和市学校教育振興基本計画を位置づけております。

4ページをお開きください。

基本方針1、(1)人権教育の推進の①につきましては、健全育成上の課題であります「インターネットによる人権侵害」の文言を追記いたしました。

また、平成26年度、第九小学校が東京都の人権尊重教育推進校の指定を受けたことを踏まえ、追記いたしました。

4ページ及び5ページをご覧ください。

(3)いじめ・不登校の対策につきましては、いじめ防止対策推進法の施行を受けて、取組を明確化いたしました。

5ページ、(4)をご覧ください。

青少年の健全育成につきましては、ご説明申し上げました人権教育と深くかかわるインターネット・携帯電話等の使用にかかわる課題を明確に位置づけました。

基本方針2、(1)基礎学力の向上は、次年度の最重要課題でございます。教育委員会の取組を具体的に明記するとともに、東京都が本年度末に作成する「東京ベーシックドリル」の活用及び各学校の取組を、保護者、地域に周知することを明記いたしました。さらに、学校、教育委員会の家庭教育への支援についても記載いたしました。

6 ページをお開きください。

(2) 才能を伸ばすための多様な教育の充実につきましては、②として市内にある都立高等学校との連携、③として英語を重視した取組としての「中学生アメリカン・サマーキャンプ」の実施の検討を新たに位置づけております。

(3) 小中一貫教育の推進につきましては、取組の2年目に当たり、小中一貫教育推進委員会を中心に「東大和共通プログラム」の作成を進めることを位置づけました。また、各中学校グループの取組の方向性についても明記いたしました。

(4) 読書教育の推進につきましては、東京都の施策でもある書評合戦（ビブリオバトル）を新たに位置づけました。

7 ページをお開きください。

(5) 授業改善推進プランの活用につきましては、より具体的に取組を進め、教員の指導力の向上や授業改善に「授業改善推進プラン」を活用するようにいたしました。

(6) 職場体験学習の充実につきましては、実施期間を3日以上と、より取組を進めるように位置づけました。

(7) 特色ある教育活動の拡充につきましては、今年度より実施した学校特色化補助金事業や、市で推進しているあいさつ運動について新たに記載いたしました。

8 ページをお開きください。

(9) 健康教育の充実につきましては、「早寝・早起き・朝ご飯」運動や、学校歯科医と連携した虫歯被患率の減少、治癒率の向上への支援について新たに位置づけました。

(10) 特別支援教育の推進につきましては、東大和市特別支援教育推進計画の策定を新たに明記するとともに、平成26年度に開設する特別支援学級の指導の充実を図るために、都立特別支援学校との連携を明記いたしました。

(11) 伝統文化の理解につきましては、俳句や百人一首など具体的な取組について記載いたしました。

9 ページをお開きください。

基本方針4、(1) 開かれた学校づくりの推進につきましては、「また、」以下の文を追記し、教育の成果や課題を保護者や地域に周知することで、連携を深めることを明記いたしました。

10ページをお開きください。

(2) 学校の組織的運営の確立につきましては、校長の役割や組織の運営について、より具体的に記載いたしました。

(3) 教員研修の充実につきましては、重点とする教科や教育課題を明記するとともに、職層に応じた研修の充実について記載いたしました。

(6) 学校施設等の整備につきましては、新学校給食センターの建設について新たに記載いたしました。

(7) 教育環境の整備につきましては、東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針に基づいての検討を明記いたしました。

11ページをお開きください。

(10) アレルギー疾患への対応につきましては、重要な課題であることを踏まえ、新たに項目を起し、「東大和市立小・中学校アレルギー疾患への対応マニュアル」に基づいた取組を進めるとともに、事故の未然防止、迅速な対応を明記いたしました。また、給食センターの取組も記載いたしました。

私からは以上でございます。

引き続き、社会教育部よりご説明申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、私から基本方針3、「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実につきまして、ご説明申し上げます。

資料の8ページをお開きいただきたいと存じます。

(1) 生涯学習の推進におきましては、文言の整理をいたしまして、生涯学習の振興を図ることを文章の結びといたしました。

続きまして、本日、机上配付させていただきました資料の9ページをお願いいたします。新しいほうの9ページをお願いします。

(2) の生涯学習の支援では、現在、市民の皆様に活用していただいております「学びあいガイド」、上から2行目になりますけれども、そちらについての記載を加えまして、その他、文言の整理をいたしました。

続きまして、(3) 社会教育活動への支援では、今年の3月に郷土博物館のプラネタリウムをリニューアルいたしますけれども、そちらの内容についてPRをするという意味合いを込めて、追記することといたしました。

その下になりますが、(4) 郷土文化財の保存・継承と文化施設の整備では、

平成25年度、今年度でありますけれども、日本画家であります吉岡堅二画伯の作品を、3点ではあります但し修復をいたしました。また、昨年10月には、新たにお茶会を吉岡邸で催しをいたしまして、特別公開の日を増やす試みをいたしました。新年度、26年度におきましても、市民を初め市外の皆様にも見ていただく機会を増やそうということを考えまして、その内容につきまして追記し、文言の整理もあわせて行いました。

最後に、(6)施設の利用促進でありますけれども、こちらにつきましては平成20年度以降、必要に応じて警視庁グラウンドや自治大学校の施設を借用してきました経過を踏まえ、民間施設等の活用という、今後も考えられる内容につきまして追記をいたしました。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 今の社会教育部長の説明で、民間施設等の活用というのが新たに加わる。この民間施設というのは、どのくらいの広さで、どのくらい市内にあるかということ、把握されていたら説明していただきたい。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 民間施設ということで、さまざまな場所が想定されると思います。八小の隣の施設にも運動施設ございますし、森永にもテニスコートを初め施設がございます。市の中での全体の民間施設ということでの把握はできておりませんが、警視庁グラウンドと自治大学校、それだけにとどまらず、市内の運動施設、不足しているというお声も聞こえてきますので、さまざまなところがお借りできないか、そういうところを今後も、26年度ですが、いろいろ調べてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○土田委員 よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

では、私のほうから1点。

まず、質問をします。

5ページの東京ベーシックドリルというのは、どのような趣旨で、どういふも

のをつくることを考えているのか、わかる範囲で説明してください。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 今現在、まだ作成途中ということをお伺いしておりますが、基本的には小学校4年生まで身につけるべき算数の教材ができ上がってくると聞いております。これから小学校におきましては、そのベーシックドリルを使って、とにかく今までどこでつまづいていたのかを明確にして、4年生までに学ぶべきことをしっかり学ぶという方針で、基礎・基本の徹底を図るというふうにお伺いしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 では、私のほうから、お願いが2点あります。1つは愛郷心というか、子どもが東大和市を好きになって、愛して、そういう子どもを育てるのは何ととってもやはり東大和市にあるさまざまな文化的、あるいは歴史的な教材があると思います。それから、都立東大和南公園にも戦災の記念のものもありますし、ああいうものをとにかく具体的に、実地に見学させる機会を多くつくってほしいと。それから、この中には余り文言として出てきていませんけれども、やはり地域の人材というか、古老のお話、かつての東大和市は、大和町はこうであったというようなことを子どもたちが聞けるような、そういう機会も、ぜひそれぞれの学年に応じた教材に振り込んでいただきたい、これが1点です。

それから、2点目ですけれども、今年も市の教育委員会の基本方針はかなり具体的に表現されてきておりますので、大変良かったと思いますが、また校長先生方もこれを読んで、わかりやすいと思うのですが、ぜひひとつ、ここまで仕上げるにはさまざまなご苦心もあったので、このでき上がったものを校長先生方によく説明していただいて、教育委員会と学校と共有していただきたい。そうしていただかないと、画餅に終わるおそれがありますので、ぜひ説明のときには時間をとっていただきたいと、そのことをお願いしたいのです。

以上です。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 ありがとうございます。

まず愛郷心ですが、おっしゃるとおりだと思っております。子どもたちに、やはり東大和市のよさを伝えるためには、教員がわからなければいけないと考えております。来年度、特に初任者、初任研においては、やはりそういったところを

しっかり回って、実際に自分たちの目で見て、体感をして、そして子どもたちに教えられるような機会を、まずつくりたいなと思っております。

それから、地域の方の貴重なお話、これはぜひとも、また学校へ説明をして、活用を図るようにしたいと思います。

それから、基本方針ですが、教育長も常々お話をしておりますけれども、やはり教育委員会と学校が同じ目標に向かって一本にならなくてはいけない。これは我々も、これから目指すところでございますので、公の場、それからまた次期校長会等、できるだけいろんな場で伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 基本方針2のところに、(1)基礎学力の向上ということで、これはもう最初の校長会の際にも言って、それなりの認識を持っていただきはじめたと思います。授業時数についてですけれども、やはりここにも書いてあるとおり、「十分な授業時数を確保するとともに、」という、この部分、非常に大事だと思います。授業時数については、安易な読み替えだとか、あるいはカットすることがないように、しっかりと教務主任の意識啓発に努めてもらって、まずそこからやらなくてはいけないと思います。実情、どうなっているかということ、特に中学校は、ちょっと心配なところもあるというようなお話を聞いていますので、ぜひ具体的に策をとってもらって、各教科の時数が標準を下回ることがないようにしてもらいたい。読み替えで、それでもって何か数字を帳尻合わせするようなことがあっては、やはり学力は上がりません。そこまで徹底して指導してほしいと思います。チェックをするなど。

以上です。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 ありがとうございます。

もちろん授業時数がなければ、内容がしっかり身につかないということがございますので、今お話いただいたように、指導主事がかなり学校を今、回っておりますので、その折にもきちんと週案等を見ながら、授業時数の把握を学校と一緒に頑張っていきたいなと思っています。

以上でございます。

○真如教育長 教務主任が、やはり働きかけないとだめだと思う。その時期になっ

たら、それぞれ一般の先生方にきちんと話をする。そこまでやって確実に毎月、毎月、決められた数字、残していつているのかというふうにやってほしいと思います。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 今現在、毎月、行っております教務主任会では、確かに時数の把握はしておりますが、そこはただ把握しているだけではなくて、そこから先に、実際どうなのかというところへまた、こちらもしっかり進行管理を進めていきたいなと思っています。やはり最終的には校長、教務主任がしっかりしないと各教員がしっかりできないので、工夫をしていきたいと思っております。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第2号議案 平成26年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号議案 平成26年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を承認と決めます。

---

### ◎日程第5 第3号議案 東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第5、第3号議案 東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第3号議案 東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成26年度から指導教諭が導入されることに伴い、特別の事情があるときは、指導教諭の中から、校長の具申により、教務主任、生活指導主任、保健主任、学年主任等を命ずる改正を行うものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

第10条第1項中「第8条」を「第8条第1項及び第3項」に改め、同項に次のただし書きを加える。「ただし、特別の事情があるときは、指導教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずることができる。」。

第10条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。「2 第8条第2項に規定する研究主任は、当該小学校の指導教諭又は教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。」。

第11条第3項中「前条第2項」を「前条第3項」に改める。

附則であります。この規則は、平成26年4月1日から施行するものであります。

なお、資料といたしまして新旧対照表をご用意いたしましたので、ご参照ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ちょっと私のほうから1点。

認識不足ですみませんが、指導教諭というのは待遇はよくなるのですか。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 指導教諭ですが、職としては主幹と同じ4級職ということで、給料表が主幹と同等になります。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第3号議案 東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第3号議案 東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第6 第4号議案 東大和市16ミリ発声映写機の取扱いに関する規則を廃止する規則

○鈴木委員長 日程第6、第4号議案 東大和市16ミリ発声映写機の取扱いに関する規則を廃止する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第4号議案 東大和市16ミリ発声映写機の取扱いに関する規則を廃止する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の規則の廃止は、16ミリ発声映写機を所有していなくても、市民サービスの低下なく、公民館での映画会実施ができるとの観点から、ご提案申し上げるものであります。

各公民館が開館した当時は、家庭でのビデオ視聴は普及しておらず、公共施設の大画面での映画上映は地域の娯楽として必要なものでした。このため、本規則を定めて16ミリ発声映写機を所有するとともに、講習会を行い、その利用を図ってまいりました。しかし、近年、デジタルビデオの普及により、自宅での映画視聴が日常となり、映画会の需要が減り、実施回数を大幅に減らしました。それに伴い、現在は所有の16ミリ発声映写機の検定、メンテナンスの実施を停止し、都立図書館からの借用で上映会を行っています。そこで、16ミリ発声映写機の所有をやめ、廃止することをご提案したものであります。

なお、16ミリ発声映写機を利用したい市民については、16ミリ発声映写機操作講習会修了者、またはこれに準ずる技術を習得している者の氏名等の記入を要件として団体登録し、都立図書館でのフィルムの借用により上映することが可能です。

施行日につきましては、公布の日からとしております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第4号議案 東大和市16ミリ発声映写機の取扱いに関する規則を廃止する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第4号議案 東大和市16ミリ発声映写機の取扱いに関する規則を廃止する規則について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第7 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成25年度卒業式における教育委員会告辞(案)及び平成26年度入学式における教育委員会告辞(案)について、本件の報告をお願いいたします。  
統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 お手元の資料の中に、平成25年度東大和市立小学校卒業式告辞(案)と平成25年度東大和市立中学校卒業式の告辞(案)をお配りいたしました。こちらにつきましては、次回、教育委員懇談会のごときにご意見を賜りたいと存じますので、ご覧いただき、そのときにご意見を伺えればと思っております。

なお、入学式の告辞につきましては、ただいま準備をしておるところでございますので、次回お諮りをしたいと存じます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、第60回東大和市成人式について、本件の報告をお願いいたします。  
社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、去る1月13日に行いました平成26年第60回東大和

市成人式につきまして、ご報告申し上げます。

本日、机上配付でございますが、資料、その他報告（２）をご覧いただきたいと思ひます。

今回の成人式でございますが、対象者につきましては766人、そして当日来られた成人は515人ということで、率にしまして67.2%という状況でありました。

今申し上げました、この資料の上の表になりますけれども、対象者というのは市内の新成人並びに過去に東大和市に住んでいたけれども、現在は転出等いたしまして市外にいらっしゃる方でございます。その方を合わせた方を対象者として、766人ということでカウントしてございます。そして、出席者のほうについては515人ということでございます。

昨年と比較いたしますと、一番下の表になりますけれども、対象者が826人、出席者につきましては569人で行ったので、こちらにつきましては今回と比較いたしますと54人の減、率にして1.7%の減という状況ではございました。

当日につきましては、天候にも恵まれまして、成人式にふさわしい穏やかな日和であったと感じております。午後1時から始まりました式典におきましては、成人の皆さまが非常に静かに聞き入っていただきまして、私ども心配事もございましたけれども、無事に終了することができました。その後の2部になりますけれども、新成人によります催し物においては、いつときではございますが、騒々しい場面がございましたが、大事には至らず、おおむね順調に終わることができたと考えております。

委員長を初め、教育委員の皆さまにもおいでいただきまして、大変ありがとうございました。

資料には、真ん中の表でございますが、今年度は選挙管理委員会のほうで新しい試みとして、成人の方に一言、投票してもらおうというような取組みいたしまして、来られた新成人のうち131人、率にして25.4%ではございますが、たくさんの方に投票といいますか、成人になっての抱負などにつきまして書いていただいて投票していただいたと、そういうことでございます。

私ども担当としましては、新成人の旅立ちにはふさわしい成人式ができたのではないかと考えているところでございます。

簡単ではございますが、報告にかえさせていただきます。

以上です。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ありませんか。

なければ、ちょっとお尋ねですけれども、今年の成人式は、式典のほうはなかなかいい式典ができてよかったと思いますけれども、その理由というのは何か思い当たることございますか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今回、非常に厳粛にといいますか、騒いだり席を移動する方々が余り見られませんでした。1つには、早々に着物の女性の方を、前のほうに入って詰めていただいたと。そのことによりまして、それは一定の効果があると思っていますけれども、ただこれは成人の方が、やはりわきまえていただいたのかなと思うところがあります。その式典の後の2部のほうは、先ほども申し上げましたが、やはり騒々しいといえますか、にぎやかではありました。ですから、そういう部分では、非常に今回、来られた成人の方が成人式を、非常に重きを持って来ていただいたのではないかと思います。

例年、成人式が終わって3時ぐらいから、ハミングホールを出ていただくアナウンスをしますけれども、今回に関しては本当に成人の方、本当に速やかに外に出ていかれました。それは私どもの話の中では、今回の成人の皆さま、本当に穏やかだったよねということは口々に出ておりましたので、私どもとすると大きな原因というのはわからないのですけれども、そういうところは職員の中でも分析をして次年度にも生かしたいと思います。

教育委員の皆さまも、お気づきの点がありましたら、私どものほうにお話しただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 こんなところで根拠のない話をしてもしょうがないのですが、今年の新成人というのは、日本国内では「失われた20年」と言われてきたのです。これは誰がつくった言葉かは知らない。経済的に沈滞した状態だということだったのですね。ところが、そういう社会が、どういう人間をつくるかということが、ある程度そういう面から判断できるかなと私は思った。余り景気が良過ぎて経済的

に沸いているときに育つ子どもたちは、やはり大人も騒ぎ過ぎるし、クレージーだし、それからそういう社会的な背景というのは、子どもを育てるのに大変大事だなと思います。

案内状を出されるときに、式場に入った場合の心得みたいなものをつけ加えておられるかどうかですね、それをお聞きしたい。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 土田委員のほうから、成人に送る案内状についてご質問いただきましたけれども、案内のほうには特に心得のようなものは書いておりませんが、毎年これは必ず入れているものとして1点ございます。国民の祝日に関する法律というのから、成人の日とは何かということで、成人の日とは、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日ということで、それは必ず入れてございます。あとは実行委員会の催し物で、楽しいことがありますよという、そういうことも紹介はしておりますけれども、そういう前段で申し上げました成人の日とは何なのかということをよくご理解していただいて、参加していただいたのではないかなと思っております。毎年、波は確かにありますけれども、今回に関しては非常に来られた方、本当に式典のほうは厳粛に皆さま聞いていただいて、本当に記憶に残るいい成人式になったのではないかなと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 先日のP連の懇親会のときに、成人式の様子を僕のほうからあえて一言触れさせていただいたのは、やはり子どもの性行や態度というのは、幼いときからずっと引きずっているわけで、中学3年の卒業、この今年の成人者の中学3年の卒業期の様子はどんなのであったかということと、私は深い関係があると見ています、過去の例からいっても。

それで、やはり成人式というのは、突然あるのではなくて、幼いときから子どもが一日、一日、成長してきて今日の日を迎えているのであって、学校教育のそのときそのときの指導というのも非常に大きな影響があると、そういうことを学校はもちろんだけれども、保護者も大人も自覚しなくてはいけないと。そういう意味で、ちょっと情報のつもりで流させてもらったので。そういう面から、来年の成人式はどういうふうになるか。そしたら、かつての中学生生活をどういう送り方をした人が来年成人式を迎えるか、ちょっと関係を分析してみるとおもしろ

いなと思っています。

どちらにしても、社会教育部長が言うように、最近ではまれないい成人式を今年には実施することができて、大人にとっても大変期待が持てて、うれしいのではないかと思いました。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第1回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時02分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 岩田 圭子